

軽自動車税の納付が コンビニでもできます



平成十八年度発行分(五月発送)の納税通知書から、軽自動車税の納付が次のコンビニエンスストアで取り扱えるようになります。市内にある百八店舗だけでなく、全国どこの店舗でも納付ができます。納付の取扱窓口が大幅に増え、時間や曜日を気にすることなく納付できるようになりました。ぜひご利用ください。

なお、納付の際には、次の点にご注意ください。

- ①納付書の様式を変更しました。軽自動車税納税証明書(継続検査用)は、切り取り用のミシン目がありません。検査(車検)の際は、はさみなどで切り離してください。
- ②納付書の金額を訂正した物、バーコードがない物、バーコードが読み取れない物は、コンビニエンスストアで納付できません
- ③延滞金が発生する場合は、コンビニエンスストアで納付できません

納付できるコンビニエンスストア

イーエム・ピーエム▼くらしハウス▼コミュニティ・ストア▼サークルK▼サンクス▼スリーエイト▼スリーエフ▼生活彩家▼セブン・イレブン▼デイリーヤマザキ▼ファミリーマート▼ポプラ▼ミニストップ▼ヤマザキデイズ▼イーストアール▼ローソン

問い合わせ：収税課収税管理担当・TEL内線2381

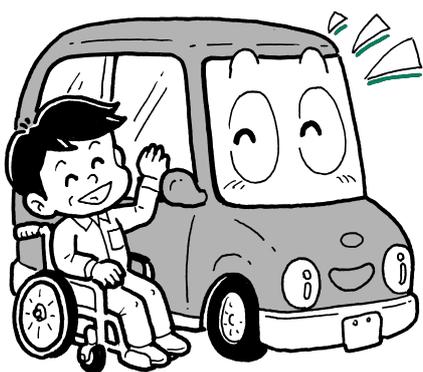
心身に障害がある方の 軽自動車税を減免 します

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する方の軽自動車税が減免になります。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために専ら運転する場合も、減免の対象になります。該当する方は、必要書類をそろえて申請してください。

なお、昨年に引き続き減免申請を受ける方は、郵送での申請が可能です。詳しくは、お尋ねください。

申請受け付け

五月二十四日(水)までに市民



税課(本庁舎二階)。
*期日を過ぎると、減免申請の受け付けができなくなりま
す。ご注意ください。

必要書類

●平成十八年度軽自動車税納
税通知書

●運転免許証

●各手帳

●各手帳を持つ方のみで構成
される世帯の方が所有する
車を、常時介護する方が運
転する場合は「常時介護証
明書」

*「常時介護証明書」は、各
手帳の交付先が発行します。

問い合わせ：市民税課税制担

当・TEL内線2342

固定資産税を減免し ます

火災などにあわれた方の減免

火災などで損害を受けた家
屋の、納期が到来していない
固定資産税・都市計画税(家
屋分のみ)が減免される場合
があります。消防局予防課が
発行した「り災証明書」を添
えて、資産税課(本庁舎二階)
にご相談ください。

詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：資産税課管理
係・TEL内線2363

納税通知書を発送し ました

平成十八年度の固定資産
税・都市計画税、軽自動車税
の納税通知書を発送しまし
た。

固定資産税・都市計画税
は、平成十八年一月一日現在
の所有者に課税されます。軽
自動車税は、同年四月一日現
在の所有者に課税されます。

固定資産税・都市計画税の
第一期分と軽自動車税の納期
限は、五月三十一日(水)です。
忘れずに納付してください。

固定資産税・都市計画税の
納税通知書には、課税資産
(土地・家屋)明細書がいつ
しよになっています(土地・
家屋の筆数・棟数が多い場合
は、明細書が別に送付されま
す)。明細書の内容を確認し
てください。

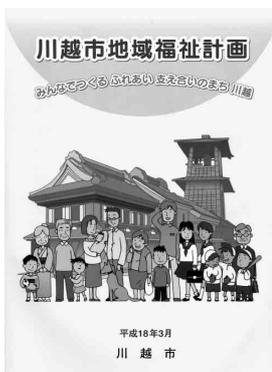
問い合わせ：固定資産税・都
市計画税Ⅱ資産税課管理
係・TEL内線2363▼軽自
動車税Ⅱ市民税課税制担
当・TEL内線2342

地域福祉計画を推進 します

市では、「川越市地域福祉計画」を策定しました。同計画の基本理念は「みんなであつくる ふれあい 支え合いのまち 川越」。地域の皆さんとの協働により、ふれあい、支え合いのある、安心・安全な住みやすい地域づくりを目指しています。

同計画には、基本目標があります。①意識づくり②ひとりづくり③しくみづくり④ネットワークづくり⑤安心して生活できる地域づくりの五つです。目標実現のためには、地域の個人・団体などと市の連携を深め、協働して計画を進めていく必要があります。市民の皆さんには、地域福祉への理解と地域づくりのお手伝いをよろしくお願いします。

問い合わせ：保健福祉推進課



保健福祉推進担当・TEL内線 2513

国際ボランティア リーダー養成講座

国際交流課では、国内外での国際ボランティアを支援・発展させ、みずから中心となって自主的に活動する人材の育成を目指しています。そこで、東京国際大学やユニセフ（国連児童基金）・NGO（非政府組織）と連携し、国際ボランティアリーダー養成講座を開催します。

講座は単位制で、全六科目十四単位（実習四単位を含む）を修得した方を川越市国際ボランティアリーダーとして認定します。今回は、次の①②の二科目を同時に受講可能な方が対象です。

①国際ボランティア技術論

講師：東京国際大学講師・山田文恵さん

日程：6月10日～8月16日、土・水曜日（全九回・二単位）

②英会話中級

講師：市英語指導助手・グレゴリー・ブレイロツクさん

姉妹都市・セーレム市から、 アメリカの授業が やってくる！



国際交流課国際交流担当・TEL内線2141

市では昨年に引き続き、東京国際大学と共同で、姉妹都市セーレム市（米国・オレゴン州）のウィラメット大学から4人の教授を招き、集中講座を開催します。各講座はすべて英語で、ディスカッションを取り入れた形式で行われます。また、すべての授業が録画され、東京国際大学内の語学教育ラボラトリーで見ることができます。なお、1人で複数の講座を受講可能です。

第1期（5月22日(月)～6月16日(金)、全7回)

日本史	1920年代の女性生活史	月・水曜日	午後2時50分～6時
環境問題と政策	環境政策の経済的側面	火・金曜日	午後2時50分～6時
生態科学	環境科学と政策	月・木曜日	午前9時10分～午後0時20分
応用自然科学	環境問題を考える	火・金曜日	午前9時10分～午後0時20分

第2期（7月28日(金)～8月5日(土)、全7回)

応用科学技術	科学の世界における生と死	月～土曜日	午前10時～午後1時
--------	--------------	-------	------------

会場…東京国際大学第1キャンパス（的場北1丁目）
対象…市内在住・在勤で、TOEFLスコア470点（英検2級）程度の英語力を有する方
定員…各10人（抽せん）
経費…無料
申し込み…往復ハガキに講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を明記し、第1期は5月17日(水)、第2期は7月18日(火)（各消印有効）までに、〒350-1197的場北1丁目13-1・東京国際大学エクステンションセンター（TEL234-2758）

日程：6月8日～8月24日、木曜日（全九回・二単位）

以下、①②共通

時間：午後6時30分～8時30分

会場：国際交流センター（クワッセル川越五階）

対象：市内在住・在勤の18歳以上

定員：十五人（抽せん）

経費：各三千元（一回目の受講時に徴収。教材費が別途必要な場合あり）

申し込み：往復ハガキに講座

名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、5月26日(金)（必着）までに、〒350-1197的場北1丁目13-1・東京国際大学エクステンションセンター（TEL234-2758）

役所国際交流課

問い合わせ：国際交流課国際交流担当・TEL内線2142

問い合わせ：国際交流課国際交流担当・TEL内線2142